平成28年第4回教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成28年4月1日(金)13:30~13:50
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・山本委員長職務代行・栗原委員・小西委員・ 浅井教育長・教育次長(管理担当)・教育次長(指導担当)・ 参事(生涯学習担当)兼生涯学習課長・管理課長・ 学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

委員長 : それでは、平成28年第4回相生市教育委員会臨時会を始めさせていただ

きます。今日から新年度がスタートしまして、何となく気分が一新される

ような感じですが、今年度もよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事録署名委員は、山本委員さんにお願いいたします。

山本委員:はい。わかりました。

委員長 :事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長:本日、両教育次長、参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席し

ております。以上でございます。

委員長 : ありがとうございました。それでは議事に入らせていただいて、報告事項

『報告第13号 相生市教育委員会職員の人事について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長 :報告第13号については、了承したということにいたします。

委員全員:はい。

委員長 : それではそのようにいたします。

管理課長:ここで、転入してきた職員を紹介させていただきたいと思いますが、よろ

しいでしょうか。

委員長 :どうぞ。

◎平成28年4月1日付、異動者及び採用者の紹介と挨拶

※紹介者について、臨時会出席者以外退室

委員長 : それでは、議決事項に入りまして、『議第5号 相生市教育委員会教育

長職務代行者の指定について』をお願いします。

管理課長:(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨:教育長の職務代行者について、平成28年4月1日付人事異動に伴い、

新たな教育次長へと改めるもの

委員長 : それでは、議第5号について何か質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、議第5号については、議決といたします。

委員全員:はい。

委員長 : 次に『議第6号 相生市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する

規則の制定について』をお願いします。

管理課長:(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨:道徳教育の更なる推進を図るため、人権教育推進室の事務分掌を明確

化するために改正する旨説明。

委員長 : ありがとうございます。それでは議第6号について、何か質問等がござ

いましたらどうぞ。

特に質問等がございませんので、議第6号は原案どおり議決といたしま

す。

委員全員:はい。

委員長: それでは、その他はございますか。

管理課長:(かがやく相生(第6号)及び文化会館パンフレットの事前配付)

委員長 : 文化会館は、ここまでたどり着くまで大変でしたね。関係者の方々お疲れ

様でした。

委員:市外の方は利用できますか。特に制限はありますか。

参事兼生涯学習課長:使用内容によって使用料に差をつけているところもありますが、

使用は可能です。

委員長 : 大ホールで初めて音楽演奏をされるのは明後日ですか。

参事兼生涯学習課長:明後日です。

委員長 :他、ございませんか。

特にないようですので、以上をもって第4回臨時会をしめさせていただ

きます。ご苦労様でした。

15:50 終了